

FAX 送付状

2009年10月23日

弁護士前田尚一法律事務所 (札幌)
(弁護士直接通信)
弁護士 前田尚一
Tel(代表): 011-261-6234 FAX: 011-261-6241
E-メール: maeda@lawyers.or.jp
HP(公開中): <http://www.smaedalaw.com>

送信先:

送付枚数: 本紙を含む5枚

司法記者クラブ (NHK)

様

電話:

FAX: 011-261-6241

いつもお世話になっております。下記の件をFAX致しますので、宜しくお願い致します。

メモ:

(コメント)

札幌高裁の判決は、たまたま結果的に最終的判断と異なっただけで、
当法人が正当と考えるを行った訴え提起を、違法な行為であると決め付けるものであ
った。
~~最高裁の判断は、札幌高裁の判決を破棄した最高裁の判断は、この点について~~
の札幌高裁の判断を明確に否定したもので、高く評価できる。

(まとめると)
最高裁の判決は、たまたま結果的に最終的判断と異なっただけを取り上げ、
正当と考える行った訴え提起を違法な行為であると決め付けた札幌高裁の判断を明
確に否定し、憲法の保障する国民の裁判を受ける権利を重視したもので、高く評価
できる。

なお、判決文中の「上告受理申立て理由第3の1」は、別紙のとおりです (当方
の上告受理申立て理由書に記載したもの)

〒060-0061 札幌市中央区南1条西11丁目1番地 コンチネンタルビル9階

弁護士前田尚一法律事務所 (札幌)

TEL(代表) 011-261-6234 FAX 011-261-6241

<http://www.smaedalaw.com/> (HP公開中)

